



# 腐敗防止と抑圧に関する国家政策 フェーズ3

(2017年－2021年)

## 国家的腐敗防止政策 フェーズ 3

(2017 年－2021 年)

大きく変化している我が国における腐敗状況と、過去に実施した国家的な腐敗防止政策から学んだ課題から、この国家政策を現在における状況により適応したものへと改訂するものである。改定後のこの政策は、国民、及び各機関が直面している腐敗問題と状況に応じることが必要であり、各段階での協力を仰ぐため、社会における各分野の役割を考慮しなければならない。ついては、タイ国を国際的な水準からみて政治的・社会的な透明性の高い国家とするため、様々な形態の腐敗に厳格に対処するにあたり、各分野の協力、一体化が必要となる。腐敗防止と抑止に関する国家対策フェーズ 3 (2017 年－2021 年)の詳細は下記の通りとする。

### ビジョン

「ゼロ・トレランスでクリーンなタイ国」

**(Zero Tolerance & Clean Thailand)**

### 概要

5 年後のタイ国において、国家、及び国民の利益保全のため、行政機関、官公庁、さらに国民の協力を得て、タイ国が透明性に関して国際的に要請されている水準を維持することを目的とし、倫理とモラルの点において国家、国民が各種腐敗に対して無視しない新しい社会を目指すものとする。

### ミッション

「腐敗を許さない文化を創造すること、我が国の各分野へのガバナンスを強化すること、及び包括的な腐敗防止システムを国際的な水準にまで回復すること。」

### 政策目標

腐敗認識指数 (Corruption Perceptions Index: CPI) 50%以上とする。

### 主目的

- 1) 社会全体で協力して、腐敗を抑止するための行動を実行する。
- 2) 社会の各分野において、腐敗と戦う政治文化 (Political Culture) を育む。
- 3) グッドガバナンスの原則に基づき、革新的な腐敗防止メカニズム、及び適切な管理システムにて腐敗を抑止する。
- 4) 腐敗抑止政策と適切な時期に行う公正な法律施行について、国民の協力を得て実行する。
- 5) タイ国の腐敗認識指数 (Corruption Perceptions Index: CPI) をランクアップさせる。

## 政策

政策は、腐敗、及び不正防止、抑止に関する実施における包括的プロセスを有するものとする。政策の主な実施項目につき、下記の通り6項定める。

### **政策1「腐敗を認めない社会の構築」**

政策の重要な焦点は、社会状況を改善して「腐敗を認めない」状況を造り出すことである。プロセスの始めとして、反腐敗文化の構築を目的として、社会が各階級、幼少期から各年齢層に教育し、充足感、規律、誠実さ、正当性を育成する。善民、国民意識、ボランティア精神、及び公共のための自己犠牲精神をもつよう、社会的な教育を任務とする施設、又は代理グループを通して実施する。また、各分野において、各種腐敗に対する否認、及び抑止行為を強化する。政策実施につき、下記の通り定める。

- 1) 私的利益と公的利益の区別ができるよう、幼少期から各年齢層の思考基盤を改善する。
- 2) 反腐敗を目的とした、社会的教育システム、及びプロセスを奨励する。
- 3) 足るを知る経済の原理応用を腐敗防止のツールとする。
- 4) 腐敗撲滅のため、市民、及び各分野間の協力一体化を強化する。

### **政策2「反腐敗における政治的意思の向上」**

過去10年間以上に亘るタイ社会における抗争状況により、国民各グループ、各方面が一貫して要求していることは、政府、及び政府関係者の腐敗防止である。いかなる政府の腐敗不正をも容認しないという国民各グループ、各方面からの政治的意思の表明は、政府、及び政府関係者の行為における透明性、腐敗不正の撲滅を要求するタイ国民の確固たる政治的意思を反映しているものである。従って、国民の反腐敗を訴える確固たる政治的意思に応えるため、反腐敗における政治的意思の向上政策を制定するものとする。政策は、国民、及び政府が反腐敗の政治的意思を具体的、及び一丸となって成果の実現へと変換させていくものである。政策の実施については下記の通りとする。

- 1) 各階級の政治家、及び政府関係者に、公に反腐敗の政治的意思を表明させるメカニズムを開発する。
- 2) 各階級の政治家、及び政府関係者の倫理基準を迅速に監視する。
- 3) 各分野において、反腐敗を目的とした対策、及び基準の制定を奨励する。
- 4) 問題解決に適応した比率での年間予算割り当てを目的とした、腐敗防止、及び抑止に関する予算運営システムを開発する。
- 5) 政府が資本基盤をサポートすることにより、民間部門、及び国民の反腐敗における基金設立を奨励する。
- 6) 公に表明された政党の政治的意思に基づく実施の監視管理についての改革を適用する。

### 政策 3 「腐敗政策の撲滅」

腐敗政策とは、現在増加している問題であり、国の経済と社会の発展に多大な悪影響を与えている。過去の調査の結果、腐敗政策は法律の目をかいくぐり、自己の利益を追求することで発生しており、政党の方針制定、不透明な権力使用段階から見られる。従って、国家的腐敗防止政策 フェーズ 3 は、「腐敗方針の撲滅」を制定するものとする。政策は、対策メカニズムの規定を通じて、グッドガバナンスを強化し、方針形成段階から始め、方針制定段階、方針決定段階、方針実行段階、方針評価段階、及びフィードバック段階の腐敗防止を目指した政策である。政策実施規定は下記の通りとする。

- 1) グッドガバナンスの下、腐敗政策の撲滅について、強化対策を設置する。
- 2) 腐敗政策の撲滅結果のフィードバックをする。(Policy Cycle Feedback)
- 3) 政策実行において、グッドガバナンスがなされているかどうかを監視、報告するための仕組みを作る。
- 4) 地方行政機関において、腐敗方針の研究、分析、フォローアップ、及び調査を促進する。

### 政策 4 「腐敗防止システムの改善」

この政策は、タイ国の腐敗防止における更なる強化、及び効率的なメカニズム、及びプロセスの改善を焦点とする。腐敗が起きうる危険性を最小化し、又は腐敗発生 の困難化、又は発生させないことを目的とし、法律によるメカニズム、運営のメカニズム、及びその他のメカニズムを確立する。さらに政府、及び民間機関の実施を強化することにより、グッド ガバナンスを向上させるものとする。政策実施規定については、下記の通りとする。

- 1) 腐敗防止システムの効率性をアップさせる。
- 2) 腐敗抑止のための防止策を構築する。
- 3) 腐敗問題減少のため、技術革新、及び情報技術を開発する。
- 4) 社会における国民の行動改善を目的とした、創造的なパブリックコミュニケーション形態を開発する。
- 5) タイ国の腐敗認識指数ランクアップ方針とリンクさせるため、機関の業務における、モラル、及び透明性の評価システムの開発、分析、及び統合をする。
- 6) 民間によるコーポレートガバナンスの実施を支援する。
- 7) 腐敗防止について、個人の能力、及び創造的知識ベースを開発する。
- 8) 2003 年国連腐敗防止条約に基づく、実施強化、及びシステムの開発をする。

## 政策 5 「腐敗抑止のメカニズム、及びプロセスの改革」

腐敗抑止のメカニズム、及びプロセスの改革政策とは、腐敗抑止の様々なメカニズム、及びプロセスを迅速に実施できるシステムの改善、及び開発を焦点とした政策である。上記、腐敗抑止のメカニズム、及びプロセスの改革については、各機関が協力して一体化し、法律制定、法律施行、裁判、及び違反者処罰における効率アップを焦点とする。さらに、実施メカニズムの開発において、効率アップを図るため、最新の情報通信技術を採用する。この政策は、迅速な腐敗抑止、及び効率アップを目的とするもので、腐敗案件について迅速に処理し、腐敗行為をした者を処罰することで、社会に腐敗行為の恐ろしさを認識させ、その結果、腐敗案件数の減少を図る。実施規定については下記の通りとする。

- 1) 腐敗に関する報告受け入れシステムの効率化をする。
- 2) 資産、及び負債の動向、正当性調査を向上する。
- 3) 迅速、かつ効率的な腐敗抑止における特別メカニズム開発、及びプロセスの改善をする。
- 4) 活発に変化を続けている腐敗を防止するための法律を制定し、施行することにより、国際条約及び国際基準に反腐敗政策を適応させる。
- 5) 腐敗防止のための情報を統一化する。
- 6) 証人、及び告発者 (Whistleblower)、及び腐敗抑止担当者保護における効率化をする。
- 7) 腐敗抑止プロセスにおける担当者の能力、及び学際的知識ベースの向上をする。
- 8) 訴訟の終了時、違反者を公表し、腐敗行為の処罰を認知させる。
- 9) 国際間の腐敗訴訟の効率化をする。

## 政策 6 「タイ国の腐敗認識指数 (Corruption Perceptions Index: CPI) のランクアップ」

各情報源に基づく調査方法、及び評価を研究分析し、また、関係機関を迅速に監督、追跡することで、業務を実施し、又は改善させ、さらに司法プロセスにおける政府機関、司法部門、民間、及び海外間の業務一体化を図ることで、透明性の水準アップ、及びタイ国の腐敗認識指数のランクアップを目指す政策を定める。政策実施については、下記の通りとする。

- 1) タイ国の腐敗認識指数ランクアップの教育、及び監視をする。
- 2) タイ国の腐敗認識指数のランクアップのため、腐敗防止、及び抑止に関する国家政策目標を一体化する。

従って、腐敗防止と抑止に関する国家政策 フェーズ 3 (2017 年－2021 年)において、市民社会を含む各分野のプロセスを採用し、実施におけるメカニズムの方針、及び実施を規定するため、国家腐敗防止、及び抑止統合委員会、更に実施支援委員会、及び国家政策評価委員会の設置を定めるものとする。



**The Office of the National Anti-Corruption Commission**

361 Nonthaburi Road, Thasaai District, Amphur Muang, Nonthaburi 11000

Tel 66 (0) 2528 4800 NACC Hotline 1205

[www.nacc.go.th](http://www.nacc.go.th)